

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,762,149	3,788,520	4,454,853
経常利益又は経常損失() (千円)	196,277	361,525	153,319
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	225,626	342,736	874,411
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	196,381	370,253	853,980
純資産額 (千円)	1,931,331	1,971,918	1,275,846
総資産額 (千円)	7,353,113	9,899,206	7,944,511
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	6.96	10.55	26.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.2	19.8	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,672	552,353	381,846
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,899	19,868	65,259
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,708	206,090	41,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,028,867	1,920,976	1,175,211

回次	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	5.22	3.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期連結累計期間に続き、当第2四半期連結累計期間におきましても、394,697千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況を解消するために、種々の対応策を継続して実施中であり、その結果として盤石な収益基盤を確立する途上にあるといえます。

したがって、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、明治機械株式会社との間で、平成13年1月23日に業務提携基本契約及び製造協定を締結し、OEMで化学的機械的研磨装置(CMP)を製造、同社に提供しておりましたが、現状、業務提携による取引が全くないため、業務提携の継続の意義がなくなったと判断し、この度、平成27年1月23日をもって、業務提携を解消することいたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続による円安の定着を背景に輸出の改善等を通じて、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、中国をはじめとする海外景気に対する不安感や中東地区の地政学的リスクも依然として存在し、円安の進行に伴う原材料価格の上昇など、国内景気の下振れ懸念や消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、企業の設備投資に伸び悩みが見えるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、引き続き受注確保のための営業力の強化とコスト削減を中心とした収益力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、一部大口受注分の第3四半期以降への出荷のずれ込みがあったものの、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は3,788百万円(前年同四半期比115.0%増)、営業利益は394百万円(前年同四半期は営業損失176百万円)、経常利益は361百万円(前年同四半期は経常損失196百万円)、四半期純利益は342百万円(前年同四半期は四半期純損失225百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、アジア向に半導体・水晶振動子加工用設備の需要はあったものの、全般的には弱く、投資は弱含みで推移し、国内の半導体・LED用サファイア基板加工用設備の投資も延期となりました。

一方、スマートフォン関連部品加工用設備の大口受注分については、一部の出荷・売上が第3四半期以降にずれ込んだものの、売上高は2,488百万円(前年同四半期比331.9%増)となりました。

ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内の自動車・釣具関連の需要以外にも、中国・韓国の一部に需要があり、また、フライス盤では、特に韓国への金属材料加工用設備向の販売が堅調であったものの、やや弱含みに推移したため、売上高は646百万円(前年同四半期比4.2%増)となりました。

部品、歯車

光学ガラス・一部のHDD・半導体加工用設備向の既納機械の稼働率が上昇し、消耗部品販売が増加したため、売上高は653百万円(前年同四半期比15.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,715百万円で、前連結会計年度末に比べ1,939百万円増加しております。現金及び預金の増加745百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の増加635百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,184百万円で、前連結会計年度末に比べ15百万円増加しております。投資その他の資産の増加53百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は7,174百万円で、前連結会計年度末に比べ1,208百万円増加しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の増加849百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は752百万円で、前連結会計年度末に比べ50百万円増加しております。長期借入金の増加37百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,971百万円で、前連結会計年度末に比べ696百万円増加しております。主に四半期純利益による利益剰余金の増加342百万円、第三者割当による新株式発行により資本金が163百万円、資本剰余金が163百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ745百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には、1,920百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は552百万円(前年同四半期比422.7%増)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額849百万円、税金等調整前四半期純利益373百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額636百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は19百万円(前年同四半期は49百万円の支出)となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は206百万円(前年同四半期比165.2%増)となりました。

収入の主な内訳は、株式の発行による収入319百万円、支出の主な内訳は、社債の償還による支出200百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、)ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。)すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。)法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

() コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、経営の透明性・健全性の確保の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題のひとつと認識しております。

経営環境や市場の変化、顧客のニーズにすばやく対応するため、迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、社外取締役、社外監査役を導入する等常に取締役会及び監査役会の透明性及び機能自体の向上に努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とするまたは、そのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年6月に開催される当社第91回定時株主総会終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 7 百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続による円安の定着を背景に輸出の改善を通じて、景気は緩やかな回復基調で推移したといえます。

ただ一方で、中国をはじめとする新興国の景気の不安定さや、世界経済全体の景気後退懸念から、企業の新規設備投資については依然慎重な姿勢がうかがえ、先行き不透明な状況が続いております。

そのような経営環境の下、当社グループは、販売戦略として主力製品の一つでありますラップ盤につきましては、スマートフォン関連の材料加工用ラップ盤や金属加工用ファインラインディンギングマシンに販売の重点を置き、また、もう一つの主力製品であります歯車加工用ホブ盤につきましては、自動車及び自動二輪車の歯車加工用としての販売に注力し、販売の展開・拡大をはかっております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、原則、利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本を充実させてまいりました。

また、平成26年9月には、第三者割当増資により、163百万円の資本準備金を積み立て、その充実をはかっております。

資金状況は、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。手元流動性等は問題なき水準にあるといえます。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、以下の 4 つの課題に積極的に取り組み、早期に収益の黒字化と、それを継続し得る営業体制、収益基盤の確立に注力してまいります。

その 4 つの課題とは、海外市場でのさらなる受注獲得の拡大を目指し、販売・サービス体制を一層充実させる、お客様のニーズに合わせた製品を素早く提供できるよう製品ラインアップの拡充をさらに推進する、戦略分野への人材投入と人材育成を継続して実施していく、環境ISOの活動強化及びCSR活動の一層の取り組み強化をはかる等であります。

では、中国の上海現地法人の販売活動強化だけでなく、新規の販売代理店・各種展示会等の活用により、台湾・韓国を含めた販売先の拡大を展開中です。

直近では業務委託契約先のインドの販売代理店との販売業務提携も順調に推移中であり、同様にアジア地区の販売体制の構築も順次進めてまいります。

では、新型のモジュール型ホブ盤を富士機械製造株式会社と共同で開発・完成させ、今後、販売を本格化させてまいります。

また、金型材料加工用の新型両頭フライス盤についても開発済で、既に受注も獲得しております。

では、戦略的な取り組みとして、生産関係では技術部門の強化、販売関係では海外営業部門に対して、特に人材を厚く配置し、若手社員のレベルアップのための人材教育・育成に取り組んでまいります。

では、環境ISOの活動を通じて、常に環境に配慮した企業活動を展開すると同時に、CSR活動を通じて、各ステークホルダーの満足を得られる企業を目指してまいります。

以上のような課題に積極的に取り組み、課題を確実にクリアして、強固な財務基盤・収益基盤の構築を実現し、企業価値を一層向上させてまいります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期連結累計期間に続き、当第2四半期連結累計期間におきましても、394,697千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を継続して実施してまいります。

(1) 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

従来から展開中の海外、特にマレーシアを中心とした東南アジア及び中国、台湾、韓国等の東アジア地区に国内営業部員の複数名を振り向ける施策を実施中ですが、実際に受注として成果が上がってきております。

また、新規のインドの販売代理店との販売業務提携も実際に引き合いが出てきております。

今後は、東南アジアの国別に有力代理店との提携も順次進めてまいります。

新製品の投入による製品ラインアップの強化

前連結会計年度より販売を開始した金属加工用ファイングラインディングマシンに引き続き、富士機械製造株式会社と共同で開発しました新型のモジュール型ホブ盤が完成し、今後、販売を本格化させてまいります。

また、金型材料加工用の新型両頭フライス盤につきましても、開発済で既に受注も獲得しております。

テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

中国の上海現地法人のサービス要員を1名増加させましたが、今後は、で述べましたように、順次アジア各国の有力販売代理店と連携・協力して、修理・メンテナンス等のサービス体制の拡充を推進してまいります。

また、今後上記で述べたインドの販売代理店をはじめ、各国の有力代理店と当社製品のメンテナンス等サービス業務の協力も進めて、サービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進してまいります。

(2) 財務体質の改善策の着実な実行を継続する

総経費の削減

受注獲得に向けた各種展示会参加費用及び販売代理店への支払手数料等は、販売経費として増加しておりますが、出張旅費や工場の製造経費のうち、工夫により削減可能な電力料等の経費については、不要不急の出費の抑制も含め、削減に努めております。

製品ごとの売価の見直しと部品・部材一点ごとの価格の見直しにより、製品の適正価格の確保と原価率の低減に引き続き積極的に取り組んでおります。

モニタリング体制の励行

当社足利工場にて毎月PDCA会議を開催し、上記施策の進捗状況について、チェックと再徹底を実施・励行しております。

資金面につきましては、平成23年9月に複数の取引金融機関と期間3年で締結したシンジケート・ローン契約が、平成26年9月に期限を迎え、新規に期間1年でシンジケート・ローンを取引金融機関各行と締結しております。

したがって、参加取引金融機関からは、十分な資金枠をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在実施中であり、収益黒字化のための営業基盤、収益基盤を盤石なものとする意味では未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,624,000	34,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	34,624,000	34,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月26日 (注)	2,000,000	34,624,000	163,000	2,213,186	163,000	163,000

(注) 第三者割当 発行価格163円 資本組入額81.5円
 主な割当先 富士機械製造株式会社 ファナック株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	3,209	9.26
CA1合同会社	東京都中央区新川二丁目13番11号	2,564	7.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.10
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,460	7.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,323	3.82
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	1,281	3.69
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	750	2.16
武藤公明	東京都文京区	702	2.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	567	1.63
武藤公志	東京都品川区	469	1.35
計		15,786	45.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,216,000	34,216	
単元未満株式	普通株式 216,000		
発行済株式総数	34,624,000		
総株主の議決権		34,216	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	192,000		192,000	0.5
計		192,000		192,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,211	1,920,976
受取手形及び売掛金	1,661,262	2,297,066
商品及び製品	18,840	31,169
仕掛品	1,665,719	2,136,258
原材料及び貯蔵品	117,961	82,942
その他	136,486	246,754
流動資産合計	4,775,482	6,715,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	771,572	759,127
土地	1,640,217	1,640,217
その他（純額）	426,273	400,227
有形固定資産合計	2,838,064	2,799,572
投資その他の資産		
投資有価証券	176,518	215,321
その他	171,376	186,064
貸倒引当金	16,932	16,920
投資その他の資産合計	330,963	384,466
固定資産合計	3,169,028	3,184,039
資産合計	7,944,511	9,899,206
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,209,079	3,058,717
短期借入金	763,000	700,000
1年内償還予定の社債	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	2,563,104	2,675,398
未払法人税等	10,042	37,987
製品保証引当金	19,385	25,968
その他	201,569	676,367
流動負債合計	5,966,180	7,174,438
固定負債		
長期借入金	283,750	320,852
退職給付に係る負債	371,326	363,913
資産除去債務	29,097	29,364
その他	18,309	38,719
固定負債合計	702,483	752,849
負債合計	6,668,664	7,927,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,213,186
資本剰余金		163,000
利益剰余金	808,044	465,308
自己株式	28,754	28,936
株主資本合計	1,213,387	1,881,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,856	75,597
繰延ヘッジ損益	1,990	
為替換算調整勘定	8,572	7,332
その他の包括利益累計額合計	57,438	82,930
少数株主持分	5,020	7,046
純資産合計	1,275,846	1,971,918
負債純資産合計	7,944,511	9,899,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,762,149	3,788,520
売上原価	1,590,509	2,927,210
売上総利益	171,639	861,310
販売費及び一般管理費		
販売手数料	28,329	33,337
荷造運搬費	29,926	93,566
役員報酬	31,295	30,353
従業員給料	80,205	89,175
従業員賞与	6,308	11,849
退職給付費用	7,524	10,940
その他	164,824	197,389
販売費及び一般管理費合計	348,413	466,613
営業利益又は営業損失()	176,774	394,697
営業外収益		
受取利息	99	157
受取配当金	958	1,183
為替差益	550	8,835
不動産賃貸料	2,721	2,714
その他	7,122	9,907
営業外収益合計	11,451	22,797
営業外費用		
支払利息	25,610	27,509
支払手数料	3,223	21,472
株式交付費		6,121
その他	2,119	866
営業外費用合計	30,954	55,969
経常利益又は経常損失()	196,277	361,525
特別利益		
受取保険金		12,241
特別利益合計		12,241
特別損失		
固定資産除却損	66	565
特別損失合計	66	565
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	196,343	373,201
法人税、住民税及び事業税	3,088	31,754
法人税等調整額	27,267	3,624
法人税等合計	30,355	28,129
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	226,699	345,072
少数株主利益又は少数株主損失()	1,072	2,336
四半期純利益又は四半期純損失()	225,626	342,736

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	226,699	345,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,375	24,741
繰延ヘッジ損益	1,863	1,990
為替換算調整勘定	4,078	1,550
その他の包括利益合計	30,317	25,181
四半期包括利益	196,381	370,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,124	368,227
少数株主に係る四半期包括利益	257	2,026

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	196,343	373,201
減価償却費	100,913	80,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	12
製品保証引当金の増減額(は減少)	13,196	6,582
退職給付引当金の増減額(は減少)	766	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		7,279
受取利息及び受取配当金	1,057	1,341
支払利息	25,610	27,509
為替差損益(は益)	2,999	7,963
支払手数料	3,223	21,472
株式交付費		6,121
固定資産除却損	66	565
売上債権の増減額(は増加)	112,987	636,732
たな卸資産の増減額(は増加)	207,976	447,967
仕入債務の増減額(は減少)	79,357	849,927
その他	16,707	328,428
小計	140,338	593,373
利息及び配当金の受取額	1,057	1,341
利息の支払額	25,902	27,257
法人税等の支払額	6,597	6,135
法人税等の還付額		196
その他の収入		12,241
その他の支出	3,223	21,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,672	552,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,068	8,521
投資有価証券の取得による支出	482	521
短期貸付金の回収による収入	130	560
その他	18,478	11,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,899	19,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	63,000	
短期借入金の返済による支出		63,000
長期借入れによる収入	200,000	2,610,000
長期借入金の返済による支出	184,946	2,460,604
社債の償還による支出		200,000
株式の発行による収入		319,878
配当金の支払額	20	2
その他	325	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,708	206,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,955	7,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,437	745,764
現金及び現金同等物の期首残高	843,347	1,175,211
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45,083	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,028,867	1 1,920,976

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、第1四半期連結累計期間に続き、当第2四半期連結累計期間におきましても、394,697千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、本格的な業績の回復と、その継続性を確認できるまでには至っていないことから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を継続して実施してまいります。

1 収益性向上のための受注高及び売上高の確保

(1) 海外市場への営業部員の集中投入、販売代理店との連携強化

従来から展開中の海外、特にマレーシアを中心とした東南アジア及び中国、台湾、韓国等の東アジア地区に国内営業部員の複数名を振り向ける施策を実施中ですが、実際に受注として成果が上がってきております。

また、新規のインドの販売代理店との販売業務提携も実際に引き合いが出てきております。

今後は、東南アジアの国別に有力代理店との提携も順次進めてまいります。

(2) 新製品の投入による製品ラインアップの強化

前連結会計年度より販売を開始した金属加工用ファイングライディングマシンに引き続き、富士機械製造株式会社と共同で開発しました新型のモジュール型ホブ盤が完成し、今後、販売を本格化させてまいります。

また、金型材料加工用の新型両頭フライス盤につきましても、開発済で既に受注も獲得しております。

(3) テクニカルサービス体制の一層の充実・強化

中国の上海現地法人のサービス要員を1名増加させましたが、今後は、(1)で述べましたように、順次アジア各国の有力販売代理店と連携・協力して、修理・メンテナンス等のサービス体制の拡充を推進してまいります。

また、今後上記(1)で述べたインドの販売代理店をはじめ、各国の有力代理店と当社製品のメンテナンス等サービス業務の協力も進めて、サービス・メンテナンス体制の一層の強化を推進してまいります。

2 財務体質の改善策の着実な実行を継続する

(1) 総経費の削減

受注獲得に向けた各種展示会参加費用及び販売代理店への支払手数料等は、販売経費として増加しておりますが、出張旅費や工場の製造経費のうち、工夫により削減可能な電力料等の経費については、不要不急の出費の抑制も含め、削減に努めております。

(2) 製品ごとの売価の見直しと部品・部材一点ごとの価格の見直しにより、製品の適正価格の確保と原価率の低減に引き続き積極的に取り組んでおります。

(3) モニタリング体制の励行

当社足利工場にて毎月PDCA会議を開催し、上記施策の進捗状況について、チェックと再徹底を実施・励行しております。

資金面につきましては、平成23年9月に複数の取引金融機関と期間3年で締結したシンジケート・ローン契約が、平成26年9月に期限を迎え、新規に期間1年でシンジケート・ローンを取引金融機関各行と締結しております。

したがって、参加取引金融機関からは、十分な資金枠をいただいております。資金面の懸念はありません。

しかしながら、これらの施策については、現在実施中であり、収益黒字化のための営業基盤、収益基盤を盤石なものとする意味では未だ途上といえます。

したがって、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,028,867千円	1,920,976千円
現金及び現金同等物	1,028,867千円	1,920,976千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
当社は、平成26年9月26日付で、富士機械製造株式会社及びファナック株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。
この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が163,000千円、資本準備金が163,000千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,213,186千円、資本剰余金が163,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
該当事項はありません。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度に締結していた金利スワップ取引のうち、1,000,000千円は平成26年9月29日に契約が満了いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	6円96銭	10円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	225,626	342,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	225,626	342,736
普通株式の期中平均株式数(株)	32,434,623	32,486,739

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、前連結会計年度まで、3期連続の営業損失を計上したものの、当第2四半期連結累計期間においては394,697千円の営業利益を計上することができた。

しかし、本格的な業績の回復には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。